

中山間地域等対策の農山漁村振興交付金（中山間地農業推進対策）のうち 元気な地域創出モデル支援（地域力活用型）

令和7年度補正予算額 2,925百万円の内数

<対策のポイント>

中山間地域等において、「稼ぐ」ための取組を推進するため、地域外の人材や企業等と連携して行う地域力活用に向けた調査、計画作成、実証や、省力化作物や新たな栽培技術の導入等に向けた生産環境条件の整備を支援します。

<事業目標>

中山間地域等において、地域資源を活用した商品開発等による付加価値向上や販路開拓に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（300地区【令和12年度まで】）

<事業の内容>

1. 元気な地域創出モデル支援（地域力活用型）

地域力活用に向けた調査、計画作成、実証や、省力化作物や新たな栽培技術の導入等に向けた生産環境条件の整備を支援します。

【計画期間：3年（事業期間：1年）、交付率：定額、1/2以内（上限3,000万円）】

<地域力活用に向けた実証>

- ア 農業者団体の人材確保・育成に向けた取組
- イ 生産技術の習得・経営分析など新たな取組
- ウ 省力化作物や新たな栽培技術等の導入
- エ 地域の農産物を活用した商品開発
- オ 作物栽培から販路確保までの一體的な取組

<省力化作物や新たな栽培技術の導入等に向けた生産環境条件の整備>

- ア 生産環境条件の整備に必要な農業用機械等の導入
- イ 生産環境条件の整備（ほ場及び施設）
- ウ 鳥獣被害防止対策
- エ 専門家等による助言

注：アのうち購入は補助率1/2以内。イ及びウは、実証に必要なものに限る。

※地域協議会の構成員に、①農業者団体（農業者2者以上）、②市町村、③加工又は販売を行う民間団体を含むこと。

※農業者団体の農業経営体としての販売額の10%以上の増加又は生産コストの10%以上の削減等を成果目標に設定。

[関連事業]

2. 地域力活用サポート事業

各地域における地域力活用に向けた取組をサポートとともに、中山間地域等の特性を活かした生産技術等の調査・分析や、これらの情報・知見の共有等を通じて、地域で「稼ぐ」ための取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 元気な地域創出モデル支援（地域力活用型）

<地域力活用に向けた実証>

- ア 人材確保・育成



- イ 生産技術の習得



- ウ 省力化作物の導入

工 商品開発



- オ 栽培～販路確保

<省力化作物や新たな栽培技術の導入等に向けた生産環境条件の整備>

- ア 農業用機械の導入



- イ 生産環境条件整備

ウ 鳥獣被害防止対策



- エ 専門家等による助言



- オ 調査・分析等を踏まえて取組をサポート

調査・分析等を踏まえて取組をサポート

2. 地域力活用サポート事業

[お問い合わせ先] 農村振興局地域振興課 (03-3501-8359)

農山漁村振興交付金のうち

中山間地農業推進対策（中山間地農業ルネッサンス推進事業）

元気な地域創出モデル支援「地域力活用型」

事業要件等

事業内容：中山間地域等において、「稼ぐ」ための取組を推進するため、地域外の人材や企業等と連携して行う地域力活用に向けた調査、計画作成、実証や、省力化作物や新たな栽培技術の導入等に向けた生産環境条件の整備を支援

対象地域：過疎、特定農山村、振興山村、離島、半島、沖縄、奄美、小笠原、特別豪雪地帯、指定棚田、旧急傾斜法の指定地域、農林統計上の中山間地域

実施主体：2者以上の農業経営体、市町村、加工又は販売を行う民間団体を含む地域協議会

交付率（上限）：定額、1/2以内（上限3,000万円）

事業期間：1年間（計画期間：3年間）

成果目標：(1) 全ての農業経営体の総販売額の10%以上の増加 又は全ての農業経営体の総生産コストの10%以上の削減
(2) 農業経営体の平均販売額が600万円以上 又は全ての農業経営体の総販売額が3,000万円以上

交付対象経費

旅費(調査等旅費、委員等旅費)、諸謝金、委託費、事務費(通信運搬費、報酬・給与等)、土地基盤・機械・施設等整備費

※土地基盤・機械・施設等整備費については、事業への位置づけや必要性のほか、実証に必要な最小限の範囲となっているか等について、個別具体的な内容で確認

※生産環境条件の整備に必要な農業用機械等の導入のうち購入費は補助率1/2以内

事業の流れ

定額、
1/2等

都道府県

定額、
1/2等

地域協議会

- 市町村
- 農業経営体
- 販売業者
- 加工業者
- NPO
- その他

都道府県議会承認が必要なため、事業主体は早めの相談に留意

※地域協議会の構成員に、① 2者以上の農業経営体、②市町村、③加工又は販売を行う民間団体を含むこと

取組内容

＜地域力活用に向けた実証＞

ア 農業経営体の 人材確保・育成に 向けた取組



人材確保・育成に関する研修会の実施等、地域の労働力確保を図る活動等

イ 生産技術の習得・ 経営分析など 新たな取組



新たな生産技術の習得、生産現場における各種データの数値化等

ウ 省力化作物や 新たな栽培技術等 の導入



省力化作物の導入、スマート農業技術の導入、環境に配慮した農業等の導入等

エ 地域の農産物を 活用した商品開発



農作物の附加価値及びブランド価値の向上に向けた地域の農産物を活用した商品開発の取組等

オ 作物栽培から 販路確保までの 一体的な取組



生産・加工・流通・販売に関する地域経済の好循環に資する取組等

＜省力化作物や新たな栽培技術の導入等に向けた生産環境条件の整備＞

ア 生産環境条件の 整備に必要な農業 用機械等の導入



農業経営体が実施する農作物の生産、加工等に関する農業用機械等の導入

イ 生産環境条件の 整備 (ほ場及び施設)



実証に必要なほ場条件の改善、農業用ハウス等の施設の高機能化等

ウ 鳥獣被害 防止対策



実証に必要な緩衝帯の設置、デジタル技術等を活用した鳥獣検知の取組等

エ 専門家等による 助言



作物栽培環境や作物の生育に関する大学・研究機関等の専門家等による助言等